

大阪弁護士会ニュース 第23号

～東日本大震災・避難者の方々へ～

2014年8月大阪弁護士会発行

バックナンバーをお送りしますので、大阪弁護士会までご連絡ください。

大阪弁護士会 【無料電話相談】 【無料面談相談】

受付電話番号：06-6364-1248（大阪弁護士会総合法律相談センター）

受付時間：平日（月～金）の午前9時～午後8時、土曜日の午前10時～午後3時30分（ただし年末年始・祝祭日を除く）

※「被災者、避難者向けの法律相談を希望」と受付にお伝えください。その後、お名前とお電話番号をお聞き取りし、担当弁護士より土、日、祝祭日を除く3日以内に折り返しお電話するようにいたします。

面談による法律相談をご希望の方は、その旨を法律相談担当弁護士にお伝えください（相談場所は原則大阪弁護士会館）

何でもご相談ください！

大阪弁護士会では、震災発生直後に始めた無料電話相談・面談相談を、今も続けています。弁護士会に連絡いただければ、担当弁護士から折り返し電話したり（電話相談の場合）、弁護士会館でお話を伺ったりします（面談相談の場合）。受付時間などの詳細は、このニュースの題字すぐ下の記載をご覧ください。

内容は、法律に関するだけでなく、住まいのこと、近隣の人との関係、仕事のこと、子どもの学校のこと、家族のこと…。お悩み事は人それぞれです。

何か聞いてみたいことがあれば、ぜひ弁護士会にお電話ください！

今年の5月10日、日本弁護士連合会では、災害復興と持続可能性～防潮堤問題から考える～を仙台市にある仙台弁護士会館で行いました。災害からの復興のためには防潮堤を建設する必要があります。また、全く防潮堤がない状態では津波に対する恐怖がつきまといまいます。他方で、どのような防潮堤を作るのかということは、どのような街を作るのかとは切り離せない問題ですので、そこで生活する人々の合意形成が不可欠です。住民合意を形成しながら早期の復興を目指すことが、難しいことですが重要です。

翌日、私は、仙台市宮城野区にある蒲生干潟の状況を見学に行きました。干潟は津波によって甚大な被害を受けて回復不可能ではないかと思えるほどだったけれども、徐々に干潟も回復し、動植物も戻ってきているという話を聞き、自然の力強さを感じました。

それから、蒲生干潟のわきに日和山という山があることは、宮城県の方ならご存じかもしれません。日和山は、元々、日本一低い山と認定されていた山だそうです。ところが、大阪の天保山が日本一低い山に認定されてしまい、日和山は日本一の地位を失ってしまいました。ところが、地震による地盤沈下と津波の影響で日和山の標高は低くなり、日本一低い山の称号を奪還したということです。関西を出たことのない私は天保山が日本一低い山であることはよく知っていたものの、日和山のことは知りませんでした。この話を聞いて、妙な縁を感じてしまいました。（災害復興支援委員会副委員長 白倉典武）

避難者の今

（兵庫県へ避難されている赤間美沙子さんの寄稿）

本当に日本で原発事故が起きたのか。

関西で暮らしていると、それすら信じられなくなる事があります。

あまりにも原発事故が起きた事が風化され、原発事故の影響など何も無いかの如く、多くの人は生活しています。

ここ関西には東北のみならず、関東からも放射能の影響を懸念し、避難移住してきた方が、数千人にも、ひょっとしたら数万人にもものぼるのではないかと想定されます。正確な数字は分かりませんが、多くの方が避難してきているのは事実です。

それほど多くの方が、自分達の行動が正しかったのか自問自答を繰り返し、不安や悩みを抱えているのではないのでしょうか？

東日本大震災が起きた時、私は福島県福島市に住んでいました。ただの地震に留まらず、原発事故という未曾有の災害が起きてしまい、今まで経験したことのない事態にどのように対処したらいいのか、どのように子どもを守ったらいいのか、知恵を絞りながら、生活しました。学校にはマスクをして通学し、なんでもない普通の公園で遊ぶ為だけに毎週末県外まで出かけていました。

被曝に対する考え方は、本当に人それぞれなので、福島の中でも本音を話すことは難しい、デリケートな話題でした。

我が家は、私と子ども達だけが避難する母子避難という形態を選択しました。父親と離れて暮らすというマイナス要素を抱えてまで、子ども達の健康を守る暮らしを選びました。

しかし避難したいと願っても、叶わない人達が沢山いる事を考えると、我が家はそう出来る事がとても幸運だったと思います。私は避難生活をしてからも年に数回、福島に帰る機会がありました。少しでも状況が良くなっているようにと願いますが、福島を離れてしまったからこそ、見えてくる異常さ、異質さが目についてしまいます。市内の至る所にあるモニタリングポスト、除染作業中の立て看板、積み上げられた汚染土、そのすぐ横で遊ぶ子ども達、、、

同じ国、同じ時間を過ごしているのに、あまりにも違う生活状況に、胸が張り裂けそうになります。私自身、体は福島から離れたけど、心は福島から離れる事は出来ないのだな、という気持ちが強くなります。原発事故が原因で、不運にも汚染されてしまった地域、幸運にも汚染されていない地域に、日本は分断されてしまいました。今私は、幸運にも汚染されていない地域に住むことが出来ています。

これから、関西に住む私達出来る事は何か？

※ 汚染地域のリアルな状況を発信する ※ 汚染地域に住む子ども達を、定期的に保養に招いてあげる活動
※ 国の定めた食品の基準値は余りにも高いので、知らず知らず汚染された物を食べている可能性があること。それを避けるには、自分達で測っていくしかないこと。 ※ そして避難してきた私達の生活が、これからどうなっていくのか。被災者自らが声を上げなければ、状況は変わらず、支援も打ち切られてしまうのではないかと、ということ。

避難してきた身で、考えなければならない課題は山積みですが、一人一人が無理のない範囲で、この問題に関わっていくしかないのかなと思います。人類の歴史上、必ず有史に残る経験を、今私達は体験しています。

今後も終わりのないこの問題に、多方面から向き合い、皆で協力し、助け合っていければと願っています。

ひと粒の答えとして

(奈良県被災者の会代表 高橋周介さんの寄稿)

皆様、突然ですが、支援はいつまでつづければよいのでしょうか？支援はまだ必要であるなら、今もっとも求められる支援とはなんのでしょうか？その浮び出た支援はあなたが、又は所属している団体で、求められる要求に根本から解決出来ることでしょうか・・・？

・・・いきなりですみません。しかし、ここにきて只々無力を突きつけられるのです。

奈良県被災者の会が発足して2年が経過しました。自助組織であるとともに避難者支援組織として活動し（相談窓口、情報収集と発信、専門家支援、交流事業など）現在まで展開してまいりました。

活動趣旨は“会による自立支援と各々の自立”です。振り返ると色々無知ゆえに無謀な事にも首を突っ込んでおりました、結果的に安易に手をだして行った中途半端な事柄は、会や個人の自己充足にすぎず、避難者に対しては迷惑を掛けただけに終わったのではないかとも思えます。

自己に対し反省しつつも、つくづく思うのですが補助金は人助けするには欠点があります。続けられない事業、雇えない人材。それが分かっても頼らなければならない悲しさ。なんとかできなだろうかと思つて常々思つておりました。

ともあれお陰様で会はボランティアの皆様達に支えられ、実績も積んで結果もそれなりに挙げました。ですが結局は小さなコミュニティーをつくつただけで事業はその範囲の中で動いているだけです。発足から2年が経過し前身ともいえる奈良災害支援ネットから3年たった今、会が挙げた事業結果とは冷静にみればそんなところです。

ただ、うれしい事に交流事業で出会った方々が、各々気の合う者同士で活動を広げ、さらに地域に溶け込んで生活し、会とは関係なく歩きだしていることは活動をしてきた貴重な成果だと思えます。会の活動趣旨を果たしてきたといえるからです。

今季3年目の活動をするにあたり会議である選択をいたしました。簡単です。会を解散するか発展的に展開して活動を続けるかです。現状維持の選択はありません、継続が難しいからです。

前述した通り、各々が地域になじみ一人歩きを始めた今、交流事業の意味合いも薄れてきた感があります。相談も情報も少なくなっています。運営資金は一年ごとに心配しなければなりません。そして私自身も一被災者であり再建を果たさねばなりません。安定的な収入を得られないまま3年が経過しました。自身の生活と会とを維持する事はもう限界に来ており、ここらへんで解散するのが頃合いとも思えます。

しかし、避難者が多くの課題を抱えていることも事実であり、会が行った2回の避難者実態調査から、生活が安定して来ていると答える世帯は少なく、震災支援等の短期雇用に頼る世帯が多い事が分かりました。長期の安定した収入を望む声はあちこちから聞こえてきます。さらに奈良に避難した自営者は残念なことに、まだ一件も起業に成功しておりません。

その会議の中で一つの提案をいたしました。もう一方の選択である発展的な展開とは、自身も会も自立を目指すということ。別々で行えないなら私の再建と会を一体にして運営が出来ないだろうか・・・

会とは別に自身の再建の為に準備してきた事があります。農業です。といってもここまでなかなか事は運びませんでした。農家は望んでも簡単になれるものではなく、土に触れる以前に幾つもの難関を突破しないと農家にはなれない、なった所で食えないという難職です。

しかし思うところがありまして、この職種を選びました。私の故郷は南相馬。私は地産地消を目指した料理人でした。察して頂ければ嬉しく思います。

生計を立てる対策として、厳しい農業単体ではなくレストランなど商業をくつつけた農業、6次化といわれていますね。生産物に付加価値をつけて収益を見込む方法です。2年近くの準備を経て、ここにきてようやく下地が出来つつあるところでした。

ご縁がありまして農地、建物は決まり、現在は来期に新規就農し創業することを目指して私は農業研修を受けております。

開業資金等、多々課題はありますが“農業生産法人を避難者で立ち上げる”これを最初の目標として、いま進めております。

そして提案の内容とは、この事業は一人で出来る規模ではなく初期は5名ほどの会社としてスタートする計画であること。全員ではなくとも私を含めた避難者で構成、運営し、ボランティアさんにも助けてもらいながら補助金にべったり頼らずに私の生活と避難者の生活、そして会もその中で安定的な運営が可能なら、リスクを背負ってもこの事業を進める事は意義として大きいと。

リスクの高いこの計画、反対されるかと思つたのですが会議の結果、暖かく賛成してくれました。現在は来期に向けて農地でボランティアや避難者の方々と交流をし、地元の農家さんに教えてもらい練習をかねながら準備を進めております。

この事業が進み、奈良における震災被害者の起点となれば、福島で無くした私の半生も無駄にはならなかったと思えます。まだまだ先は見えませんが皆様のお力を借りながら達成したいと願っています。福島にあった、あのダッシュ村が奈良に出来れば・・・しかも生計を立てながら。大変なのは分かっているので夢を持って進みたいと思います。

最後までお読み頂き有難う御座います。無力ながら、限られてはいるものの小さな一つの答えとして結果が出せればと思います。ご支持、応援して頂ければ幸いです。

(奈良県被災者の会代表 高橋周介)



卒業事業での集合写真



農地での体験型交流会の様子

～大阪くらしの今昔館～

大阪くらしの今昔館は、天神橋筋六丁目駅のすぐ近くにあり、江戸時代から現代までの大阪のくらしや街の様子に触れることができます。館内には江戸時代の町家が再現されており、季節に応じて着物や浴衣をレンタルして観覧することができます。日によってワークショップや紙芝居、寄席、お茶会などさまざまなイベントも催されており、子どもだけでなく大人も楽しめるようになっています。

また、明治以降の、新世界や心斎橋、大阪駅といった大阪の名所の発展の様子を、模型やからくり錦絵などで見る事ができます。

開館時間：10:00～17:00（入館は16:30まで）

休館日：火曜日・祝日の翌日・第3月曜日・年末年始

入館料：一般600円（団体500円）高・大生300円（団体200円） ※団体は20名以上

中学生以下・障がい者手帳持参者・大阪市内在住の65歳以上の方は無料（要証明書提示）

所在地：大阪市北区天神橋6丁目4-20 住まい情報センタービル8階 大阪市立住まいのミュージアム大阪くらしの今昔館（お問合せ先 Tel：06-6242-1170）

ちょっと一息。。。

